佐井村再生可能エネルギー基本戦略策定業務委託に係るプロポーザル実施要領

1. 目的

本村は、国指定の名勝及び天然記念物である「仏ヶ浦」、「下北半島のサル及び生息北限地」、「縫道石山、縫道石の特殊植物群落」をはじめ、急峻な地勢と海岸美からなる自然豊かな環境を有しており、平成28(2016)年10月には、NPO法人「日本で最も美しい村」連合へ加盟している。

また、本村においては、県内初となる民間企業との共同出資による自治体新電力会社「株式会社さいエナジー」を令和3(2021)年4月に設立し、村内への再生可能エネルギーの供給を開始したほか、同年10月には再生可能エネルギーの地産地消を進めるため、村内の河川を活用した小水力発電事業性評価調査事業の着手や「ゼロカーボンシティさい」宣言を行うなど、今後、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを進めていくところである。

このように「2050年カーボンニュートラル」に向けた動きが加速化する中で、地域の脱炭素化と産業振興の両立は重要な課題であり、佐井村の特性を活かし、「環境と産業が共生する持続可能な村」の実現に向け、再生可能エネルギーやグリーンカーボン、ブルーカーボンなどを活用し、新たな産業誘致、雇用創出など、地域の脱炭素化を図りながら地域経済の活性化に取り組む必要がある。

本業務は、こうした実情を踏まえ、本村における地域の脱炭素化と産業振興の両立に向けて重要な基盤となる再生可能エネルギー導入について、現状や課題等を整理し、導入目標や取り組むべき項目等を検討し、実現に向けたロードマップを策定することを目的とする。

なお、本業務は、国・地方脱炭素実現会議が示す「地域脱炭素ロードマップ」における「脱炭素 先行地域」の実現を目指すものである。

2. 業務の概要

- (1) 業務名 佐井村再生可能エネルギー基本戦略策定業務委託
- (2) 業務内容 別紙「佐井村再生可能エネルギー基本戦略策定業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和 5年 1月20日まで
- (4) 委 託 料 上限額:7,700,000円以内(消費税及び地方消費税を含む)

3. 選定方式

公募型プロポーザル方式

4. 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、参加申込書の提出日において、次に掲げる要件を全て満たす者 であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者である こと。
- (2) 佐井村建設業者等指名停止要領(平成12年佐井村訓令第10号)に基づく指名停止の措置 を受けていないこと。

- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の 適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続又は再生手続開始の決定がなされて いない者であること。
- (4) 佐井村暴力団排除条例(平成23年佐井村条例第24号)で規定する暴力団又は暴力団密接 関係者でないこと。また、これらの者と下請契約その他の契約を締結する者でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 過去に地方公共団体・法人等において、まちづくりに関連した各種支援業務若しくは関連業務を行った実績を有していること。

5. 提出書類及び部数

- (1) 参加表明書(様式第1号) …… 1部
- (2) 会社概要書(様式第2号) …… 1部
- (3) 業務実施体制(様式第3号) …… 1部
- (4) 企画提案書(任意様式) 10部
- (5)業務スケジュール (任意様式) ………… 1部
- (7) 会社概要・パンフレット等………… 10部
- (8) その他参考資料

6. 提出期限等

- (1) 提出期限 令和 4年 8月30日(火) 午後3時まで
- (2) 提出方法 郵送又は持参(期限内必着)
- (3) 提 出 先 佐井村総合戦略課(佐井村役場2階)

〒039-4711

青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森 20

電 話:0175-38-2111(21、24) FAX:0175-38-2492

e-mail: takahiro-h@vill.sai.lg.jp

担当者:東出、石戸

7. 質問及び回答

- (1) 質 問
 - ① 受付期間 公告日から令和 4年 8月19日(金) 午後3時まで
 - ② 提出方法 質問書(様式第4号)により、電子メールで下記のアドレス宛に提出すること。

[e-mail: takahiro-h@vill.sai.lg.jp]

- ※1. 送信時、件名に「佐井村再エネ基本戦略プロポーザル質問」を付ける こと。
- ※2. 送信後に、総合戦略課まで送信した旨の電話をすること。

※3. 質問は参加申込書、提案書等の記載方法及び仕様書の内容等に関する ものに限る。

(2) 回答

- ① 回 答 日 令和 4年 8月23日(火)
- ② 回答方法 質問内容と合わせ、質問者名等を伏せて、村のホームページ上で回答する。

8. 選考方法及び選考基準等

(1) 選考方法

選考は、佐井村再生可能エネルギー基本戦略策定業務受託者選考委員会(以下「選考委員会」 という。)が行う。

参加申込者のうち参加資格を有する者から企画提案書及び企画提案書に基づくプレゼンテーションにより審査を行い、評価点数の合計による総合評価で最高得点を得た参加申込者を優先交渉権者とする。ただし、最高得点を得た参加申込者の得点が、選考委員会で定める基準点に満たない場合は採択しない。なお、参加申込者が1者の場合も選考を行うが、基準点を満たしていることを条件とする。

(2) 評価基準

	審査項目	審査の視点	配点
1	業務遂行能力	実施体制・実施スケジュール	10点
	(配点20点)	専門的な知識を有する者の配置等	10点
2	企画提案内容	実施方針	10点
	(配点80点)	現状分析に係る情報収集及び検討等の手法	10点
		将来の温室効果ガス排出量推計、脱炭素シナリオ作	
		成、再生可能エネルギー導入目標設定に係る分析・検	20点
		討等の手法	
		再生可能エネルギー導入施策の立案、導入に向けた	20点
		ロードマップ策定に係る課題抽出や検討等の手法	2011
		ヒアリング等の実施手法	10点
		見積金額の内容	10点
		計	100点

(3) 選考結果の通知

選考結果は、応募者全員に文書で通知する。

(4) 選考結果の公表

選考結果は、村ホームページにて公表する。

9. プレゼンテーション

(1) 実施日時・場所

- ① 日 時 令和 4年 9月中旬を予定
- ② 場 所 佐井村役場庁舎内

※日時・場所等の詳細は、参加申込者に別途連絡する。

(2) 実施時間

1者につき45分以内とする。

(提案書説明30分+質疑応答15分、機器等の設置・撤去時間を含む)

(3) 機材等

スライド等を使用する場合の必要な機材は、参加申込者で用意すること。 本村は、プロジェクターとスクリーンのみ用意するものとする。

(4) プレゼンテーションを行う者

本業務に携わる担当者とする。ただし、担当者に加えて、担当者以外の者が行うことは差し 支えない。

10. 事業者選定までの予定スケジュール

	項目			期	間	等	
1	公募開始	令和	4年	8月	2 日	(火)	
2	質問書の提出期限	令和	4年	8月1	9日	(金)	午後3時まで
3	質問書に対する回答	令和	4年	8月2	2 3 目	(火)	
4	参加申込書の提出期限	令和	4年	8月3	3 0 日	(火)	午後3時まで
5	参加資格確認結果の通知	令和	4年	9月	2 日	(金)	
6	プレゼンテーション・ヒアリング実施	令和	4年	9月中	可令?	定	
7	選定結果の通知・公表	令和	4年	9月中	可令(定	
8	契約内容の調整	令和	4年	9月下	「旬		

11. 契約内容の調整

契約内容及び仕様等については、契約候補者から提案された企画提案書をもとに、村との協議により業務内容等についての調整を行い、仕様を確定させる。また、契約内容と仕様、契約金額については、協議の結果、採択された企画提案書と変更が生じることがある。

なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行うものとする。

12. 契約の締結

委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約候補者と契約を締結する。

13.参加事業者の失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 上記4. の参加資格の要件を欠いた場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 提出期限までに提出書類が提出されなかった場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) 提案にあたり著しい信義に反する行為等により、検討委員会が失格であると認めた場合

14. その他

- (1) 本プロポーザルに関して応募者が必要とした費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 提出書類の提出後の修正又は変更は、一切認めない。
- (3) 提出書類に記載された受託業務の担当者等は、発注者がやむを得ないものとして認める場合を除き、変更することはできない。
- (4) 参加表明後に参加を辞退する場合は、速やかに担当課まで文書で通知すること。
- (5) 提出書類は、返却しない。
- (6) 提出書類は、提出者に無断でプロポーザルの選定以外に使用しない。
- (7) 選定を行う作業に必要な範囲において、提出書類の複製を作成することがある。
- (8) 本プロポーザルに係る情報公開があった場合は、佐井村情報公開条例(平成17年佐井村条 例第10号)の規定に基づき、提出書類を公開する場合がある。

15. 問合せ先

佐井村総合戦略課

電 話:0175-38-2111 (21、24)

FAX: 0 1 7 5 - 3 8 - 2 4 9 2E-mail: takahiro-h@vill.sai.lg.jp

以上

参加表明書

令和 4年 月 日

佐井村長 太 田 直 樹 様

住 所商号又は名称代表者氏名印

下記業務の企画提案書に基づく選定について、別添書類を添えて参加の希望を表明します。なお、書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 業務名 佐井村再生可能エネルギー基本戦略策定業務委託
- 2 添付書留
- (1) 会社概要書
- (2) 業務実施体制
- (3) 企画提案書
- (4) 業務スケジュール
- (5) 見積書
- (6) 会社概要・パンフレット等
- (7) その他参考書類

【連絡先】	
担当者所属・氏名:	電 話 番 号:
	FAX 番号:

E-mail:

様式第2号

会 社 概 要 書

会		社		名											
住				所											
郵便番号			電話番号					FAX番号							
代	表	者	氏	名											
設	立	年	月	日	明治	・大正・	昭和•	平成・台			年 月	日	日		
会	社		規	模	資	本 金				事	業所数				
К	仁	•	윘	俁	従業	真 数				前	年実績高				
主た	な業	美 移	务 内	容											
				- - -	過去に	実施した	まちづ	くりに関	関連 した	業	務実績				
年月	度			発注	先	先事業名及び事業内容				季	兵託料(千円)				

[※]実績は、国及び地方公共団体又は法人等が発注した業務とします。

様式第3号

業務実施体制届

区分	氏	名	所	属	職	名	担当業務分野
総括責任者							
主たる担当者							
補助担当者							

【業務	宝施	休期	沙
1 未伤	天心!	华巾	\triangle

- 注1) 体制図には、本業務を受託した場合の担当窓口を明示してください。
- 注2) 所属・職名には、所属する部署及び役職を記入してください。
- 注3)配置を予定しているもの全員について、記入してください。

様式第4号

質 問 書

令和 4年 5月 日

佐井村再生可能エネルギー基本戦略策定業務委託に係るプロポーザル実施要領又は仕様書について、次のとおり質問します。

1	事	業	所	名	
2	② 質問者職·氏名				
3	電	話	番	号	
4	質	問	内	容	

※質問は簡潔にまとめること。

※質問の受付は、令和 4年 8月19日(金)午後3時までとなっています。